入札説明書添付資料①

東京大学（本郷）経済学部学術交流研究棟新営工事

一般競争入札
総合評価落札方式

【設計・施工一括発注方式】

計　画　概　要　書

平成 19年 8 月 7日

国立大学法人　　東　京　大　学

目次

Ⅰ. 基本方針 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
1. 整備目的 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1
2. 整備方針 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1

Ⅱ. 基本要件 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
1. 基本事項 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥2
2. 適用法令等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥3
3. 適用基準等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥3
4. 規模等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥4
5. 工事に伴う条件 ‥‥‥‥‥‥‥5
6. インフラに関する条件‥‥‥‥‥ 5

Ⅲ. 施設仕様‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥5
1. 建築計画における基本的要件‥‥ 5～6
2. 構造計画における基本的要件‥‥6
3. 設備計画における基本的要件‥‥ 6～7
4. 外構計画における基本的要件‥‥7
5. その他の基本的要件‥‥‥ 8

Ⅳ. 要求水準‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥9～22

Ⅴ. 設計･施工に関する業務‥‥‥‥‥ 23
1. 設計業務 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥23
2. 建設工事･工事監理 ‥‥‥‥‥‥24

関係資料

基本設計書（①基本設計説明書、②基本設計図）

ボーリング柱状図

工事用地範囲図

埋蔵文化財調査予定範囲図、同調査数量（参考）

Ⅰ．基本方針

１．整備目的

経済学部においてはかねてより、本学内外の経済学研究者との共同研究活動を通して日本経済の実証分析を発展させるため、経済学部図書機能を併せ持つ研究教育スペースの拡充整備の計画実現を意図してきた。

本施設は、経済学部等の収蔵資料を学内外の研究者に利用しやすい形で集約し、公開するための図書館機能と、学術研究の交流促進のための国際会議に対応した会議室やプロジェクト研究スペース、ミーティングスペースなどの共同利用研究機能を確保した施設とする。また併せて、建物の一部に、本学卒業生を始めとした社会との交流と連携を促進する場として、全学的利用施設である「卒業生センター（仮称）」の設置も取り入れる。また、本施設は、図書館整備基金として篤志家より受け入れた寄附金により整備するものである。

以上の目的を達成するため本事業においては、民間の資金・経営能力及び技術的能力の活用を図るとともに、民間の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に本施設の設計、建設及び工事監理を実施する事業手法を採用するものである。

２．整備方針

（１）本郷キャンパスにおける本施設整備の位置付け

本郷地区キャンパスは、本郷、弥生、浅野の３キャンパスで構成され、教養学部を除く全学部及び研究所群、附属病院を擁する本学の中心的拠点である。本施設については、本郷地区キャンパスの中でも中央キャンパスである本郷キャンパス南西端の位置に整備するもので、本施設設置位置から本郷通りに面した地域は、本学の定めた「本郷地区キャンパス再開発・利用計画要綱」において、公開性のある共用施設を配置すべき地域とされている。本施設利用計画として、共同利用研究機能の導入や社会交流連携の促進図る「卒業生センター（仮称）」機能を取り込んだものとしている。

（２）周辺景観との調和

基本設計書の設計趣旨に基づき、本郷キャンパス建築群の景観的特徴を現す内田ゴチックを外観デザインの基本とし、高さについてもそのスケールに合わせた計画とする。

（３）周辺緑地の保存

本郷通り側に連なるクスの並木の連続性を確保するため、南側、西側の樹木は可能な限り保存する。将来的に緑地を回復することを踏まえた計画とする。

（４）本施設の設計コンセプト

施設本体の設計趣旨は、基本設計書の設計趣旨を十分反映したものとする。

（５）人に優しく親しみのある施設

障害のある方や老人など弱者の利用しやすい人に優しい施設とする。そのためのユニバーサルデザインやバリアフリー対策に十分配慮する。学内外の様々な人が親しみを持って利用できる施設とする。

（６）地球環境とライフサイクルコストの軽減に配慮した施設

施設の省エネルギー化、メンテナンスフリーに配慮し、ライフサイクルコストの軽減に努めるほか、省資源、グリーン購入などにより地球環境にも配慮した施設とする。

Ⅱ．基本要件

１．基本事項

事業者は、施設整備業務の実施にあたり、以下の基本事項を踏まえること。

- ■ 事業計画地　　東京都文京区本郷７丁目３番１号　東京大学構内
- ■ 敷地面積　　４０２，６８２．１８㎡
- ■ 用途地域等　　第一種中高層住居専用地域、準防火地域
  第３種高度地区、第１種文教地区
- ■ 建ぺい率　　６０％
- ■ 容積率　　３００％
- ■ 日影規制　　日影規制（二）４時間・２．５時間
- ■ その他

計画地の現況

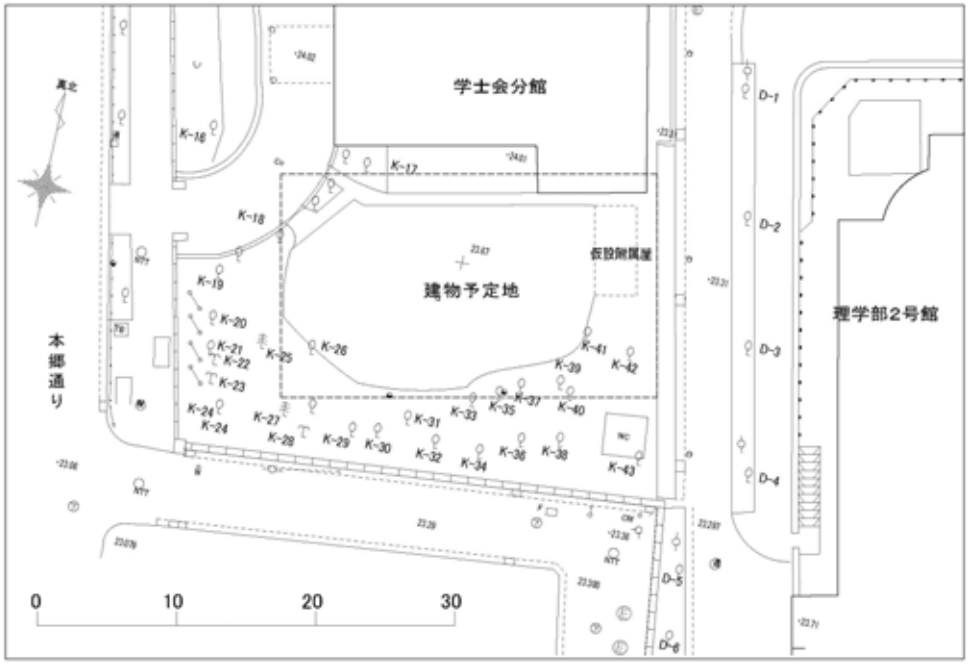

支障樹木表

番号	種名	樹高 m	幹回り m	葉張り m	形状
K-17	キンモクセイ	3.5	0.33	2.1	株立ち
K-18	モッコク	4.5	0.35	3.1	一本立ち
K-25	ヒマラヤスギ	12.9	2.21	4.2	一本立ち
K-26	不明	7.5	0.61	3.0	一本立ち
K-33	スダジイ	6.5	0.85	3.1	一本立ち
K-35	ウメ	2.5	0.40	3.1	一本立ち
K-37	クスノキ	9.7	0.95	3.2	一本立ち
K-39	クスノキ	5.7	0.35	2.1	一本立ち
K-40	不明	6.8	0.51	2.6	一本立ち
K-41	不明	5.1	0.63	2.7	一本立ち
K-42	不明	10.6	2.10	9.4	一本立ち
	その他低木類				

２．適用法令等

事業者は、施設整備業務の実施にあたり、以下の法令を踏まえること。

・建築基準法
・都市計画法
・消防法
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
・高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律
・電波法
・電気事業法
・ガス事業法
・下水道法
・水道法
・騒音規制法
・振動規制法
・水質汚濁防止法
・大気汚染防止法
・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・文化財保護法
・その他関係法令等

なお、これらにはすべての関連施行令・規則等についても含むものとする。また、本事業を行うにあたり必要とされるその他の関連条例及び関係法令についても遵守すること。

３．適用基準等

事業者は、施設整備業務の実施にあたり、以下の基準等を遵守又は必要に応じて参照すること。

（１）共通

・官庁施設の総合耐震計画基準（統一基準）

（２）建築

・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）
・文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）
・文部省建築構造設計指針
・文部科学省土木工事標準仕様書

（３）設備

・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）
・文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）
・公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）
・文部科学省電気設備工事設計資料
・建築設備耐震設計・施工指針（建設省住宅局建築指導課監修）
・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）
・文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）
・公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）
・文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）
・文部科学省機械設備工事設計資料

４．規模等

（１）　施設規模設定の条件

１）　施設規模については、関係資料の基本設計書による。

２）　主要諸室の面積は、想定規模の±５％以内とする。

５．工事に伴う条件

事業者は、工事に伴って以下の条件を満たすこと。

（１）地盤調査について

本学にて実施した地盤調査を参考とすることが出来る。但し、実施設計において必要な調査事項については事業者にて行う。

（２）学士会分館等既存棟への工事影響対策

隣接する学士会分館など既存棟への騒音・振動・安全等に対して極力配慮した措置を取ること。また、延焼対策など法規に対応する措置を行う。

（３）近隣への工事影響対策

近隣への騒音・振動・安全等については極力配慮し、必要に応じて周辺家屋影響調査を行う。

（４）支障樹木等

計画敷地内の現況植栽については原則として移植とするが、状況により再利用や伐採の検討を含め適宜撤去処分すること。施工による既存樹木の枝、幹、根などの部分除去を行う場合は、樹木保護のため適切な処置を行うこと。

（５）支障物、支障配管について

計画敷地内の地上及び地中支障工作物等についてもは、適宜撤去処分すること。支障配管等については、未利用のもの以外適宜切り回し復旧とする。学士会分館支障部分は、一時撤去のうえ本工事あわせ復旧とする。

（６）埋蔵文化財調査について

計画地内の周知の埋蔵文化財調査を行う。調査に当たっては、大学が行った試掘調査結果を参考のうえ、本学埋蔵文化財調査室の指導のもと、調査を行い調査結果を報告する。また、調査内容により調査数量及び調査期間の変更が発生する場合については、別途変更及び追加を行うものとする。

（７）その他

建設期間中の現場事務所、資材置場等用地については、本学にて指定した位置を参考として設けること。構内動線を確保するよう工事用動線計画を行う。

６．インフラに関する条件

既存の埋設管等の位置については、基本設計書を参考のこと。設備関係の引込接続位置については、既存共同溝内または構内近傍の埋設管路等より行うこと。

（１）上水道

既設共同溝内既設給水管（65A）より分岐し、本施設まで埋設配管にて引き込む。

（２）下水道（汚水系・雨水系）

赤門総合研究棟南側排水系統へ接続する。

（３）ガス

既設共同溝内既設ガス管（LP200A）または、構外ガス管（東京ガス供給配管）より分岐し、本施設まで埋設配管にて引き込む。

（4）電力

既設総合研究棟切替所より、共同構内を経由し地中埋設配管にて電気室受変電設備まで引き込む。

（5）情報通信

H分線盤より共同構内を経由し、地中埋設配管にて建物内に引き込む。

（6）防災関係

大講堂１階警備室に設置されている本郷構内防災監視システムに接続する。

III．施設仕様

施設仕様に関し、事業者に求める要件は以下のとおりである。

１．建築計画における基本的要件

1）配置・平面・動線計画、立面・断面計画、基本的内外装のデザイン等については、別添の基本設計書による。

2）防災、セキュリティ、施設管理区分等については、別添の基本設計書による。

２．構造計画における基本的要件

・構造種別は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造または、プレキャスト鉄筋コンクリート造とし十分な耐久性と将来の機能の変化に対応可能な計画とする。

３．設備計画における基本的要件

・将来的な変化や発展性を考慮し、耐久性や更新性に配慮した設備計画とする。
・設備システムについては、基本設計書を参考とし外部熱負荷の積極的な低減や利用、エネルギー・資源の有効利用により適正な機器能力を選定し、運転制御やメンテナンスが容易でシンプルな構成とし、各種設備や自動監視の集中化、一元化による小人力化を図るシステムとする。
・通信、水、電気等の光熱水費について、管理区分ごと個別計量が可能なシステムとする。

（1）電気設備における基本的要件

1） 受変電設備

・メンテナンス及び将来対応を考慮した受変電設備配置とする。
・検針については、各管理区分及び共用部分の検針が省力化を図れるシステムを採用する。

2） 動力設備

・必要各所に動力制御盤を設置し、電気室より幹線の配管配線を行う。

3）電灯設備

・各室用途に応じ、省エネルギー型の照明設備を適切に配置する。人感センサー等による照明制御を行う。
・非常照明・誘導灯は関係法令等に基づいて設置する。

4）電話・ＬＡＮ・インターホン設備

・各研究室・共用室等必要各所に電話用・情報用モジュラコンセントを設置する。
・学内ＰＨＳが、各室及び廊下等で使用可能となるようアンテナを設置する。（交換機用ボード含む）
・エレベーターかご内との連絡用電話及びインターホンを設置する。

5）放送設備

・非常用放送用設備を設ける。

６)テレビ共聴設備

・各研究室・共用室にTV用受信端子を設置する。なお、地上デジタル波放送にも対応する。

７）自動火災報知設備

・監視盤ｽﾍﾟｰｽに受信機・防災盤を設置し、警報信号は、RS盤にてAD変換し大講堂１階警備室に移報する。
・防災設備、避難設備の標記(サイン)及び室内設置の機器(空調機・給湯器・洗浄便座等)の取扱説明書については、日本語表記の他に英語表記等を加える。

８)防犯設備

・エレベーターかご内、エントランス・通用口等にカメラを設置し、監視盤スペースでモニター可能とする。
・建物管理区分に応じ、入退館、入退室管理が可能な施錠システムとする。

９)表示設備

・女子トイレ、多目的トイレには、緊急時用押しボタン式警報設備を設ける。

10)ＡＶ設備

・大セミナー室、中セミナー室に、プレゼンテーション用ＡＶ設備を設置する。

11)避雷設備

・建築基準法に基づき設置する。

（２）機械設備における基本的要件

１）空気調和・換気設備

・オゾン層破壊防止や地球温暖化防止のため、新冷媒を使用するシステムとする。
・熱源方式は、環境性及び経済性を考慮した個別方式とする。
・シックハウス対策を考慮した換気設備とする。
・換気設備は、全熱交換機を原則とする。

２）給排水・衛生設備

・雨水利用及び総合治水対策等などについては、条例等に準拠し適切な計画とする。
雨水流出抑制の為、雨水の一時貯留槽を計画する。
・給水は受水槽＋給水ポンプ圧送方式とする。
・衛生器具は、衛生的で利便性があり、清掃等維持管理の容易性及び節水性を十分考慮した器具を選択する。

３）給湯設備

・給湯設備は、電気式温水貯湯設備とする。

４）消火設備

・消防法等の関連法規に基づき設置する。
・廊下等共用部分に埋込型消火器ボックスを設置する。

５)昇降機設備

・15人乗り、積載荷重１，０００kg以上のエレベーター１台を設置する。速度は60m/分とする。
（付加仕様：地震時管制運転・火災時管制運転･停電時管制運転･遠隔監視･身体障害者対応）
・エレベーター用外部インターホンを設置する。

４．外構計画における基本的要件

１）建物周辺部

・出入口については、人や物品搬入の出入りに支障のないよう段差の解消に努める。
・車いす等の通行に支障の無い勾配及び仕上とする。
・防犯上適切な位置に、外灯を設置する。

２）学士会館分館取り合い

・本施設に面する分館テラス、食堂部分など取り合い部分を周辺整備にあわせ改修をする。

３）雨水排水

・建物周辺には、十分な浸透性及び排水能力を持った雨水排水設備を設ける。
・側溝、集水ますふたの溝幅は、車いすがスムーズに通行出来るものとする。

４）植栽

・周辺環境に配慮した植栽計画とする。
・新たに設置される植栽については、メンテナンスに配慮した計画とする。

５．その他の基本的要件

１）サイン

・室名サイン・フロアサイン・誘導サイン・エントランスサイン・棟名サイン・階数表示等を適宜設置する。
・サインは、機能的であり、分かりやすく、統一性のあるものとする。
・文字サインには、日本語表示の他に英記等を加える。

２）その他

・建物出入口及び建物内管理区分ごとに、入退室管理が可能な錠前を設置する。
・各室扉・ＰＳ・ＥＰＳ扉も原則として施錠可能とする。

３）バリアフリー対応

・ハートビル法等関係法令に基づくほか、体の不自由な方の利用を十分考慮した対応とする。

Ⅳ．要求水準

各エリアにおける機能、要求水準、補足事項を以下に示す。又、主要な各エリアの設備等の基本的な事項については【別表-１】で、設置予定の設備・備品については、【別表-２・３・４】で、内装等については、【別表-５】で示すので参照すること。尚、事業者の提案により設置する設備・備品は事業者の負担とする。なお、「事業者の提案による。」とは、「Ⅰ．基本方針」をふまえた提案とすること。

１）資料庫、集密書庫（地下１，２階）

項　　目	内　容
ア　機能	書庫
イ　要求水準 ①　使用内容	・書籍、文書資料、古書等、貴重資料の長期保存
②　特殊条件	・集密書架式書庫とする。 ・消火設備は、屋内消火栓設備及び連結散水設備とする。 ・空調機類は天井・壁面に埋め込まない。特に資料保存スペースの上部からの漏水防止を配慮する。 ・防犯を考慮した管理方式とする。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。 ・空調・換気設備等全ての機器は機械室内に設置し、書庫内に電源を要する機器設置を行なわない計画とする。
⑤　利用環境	・貴重資料の長期保存を考慮した空調環境。 ・人間の出入りは１日平均３時間程度。発熱体は蛍光灯の他、除湿機、空調換気設備の２４時間運転・通年稼働を予定。 ・室内で水を使用する作業は行わない。 ・照明は発熱効果のあるハロゲンは避け、蛍光灯とし、紫外線カットフィルターを設置できる大きさとする。 ・管理用照明として段階的に明るくできる照明を適宜設置する。 ・空気流動は0.5m/s以下、温度摂氏22℃前後、湿度55%前後を常時維持する。
ウ　補足事項	・出入口、通路は、書籍・文書資料等の搬出入を考慮した幅を確保する。 ・前室と書庫の間には、エアカーテンを設ける。 ・各スパンの天井には吹出口を設け、吸込口は適宜書庫壁面の低い位置に設ける。 ・書庫内の空気流動を主眼とし、外気を取り込む風量は最小限にとどめる。 ・外気取り込み用のダクトには活性炭フィルターを設けるとともに、外気取り込み口は付近の空気環境の良好な位置に設ける。 ・地階外壁、内壁面等の断熱・結露・湿度対策を十分配慮する。 ・床仕上は、ビニル床シートとし幅木部分を立ち上げる。 ・倉庫兼休憩室（スペース）を地下２階に設ける。（清掃業者用）

2）研究室、助教室、教員研究室、研究員ブース、支援室、事務スペース（4、5、6階）

項　　目	内　　容
ア　機能	研究及び執務スペース
イ　要求水準	
①　使用内容	・教員の研究等の居室、執務に使用する。
②　特殊条件	
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・研究、執務に適した静粛性。 ・研究、執務に適した照明、外光による照度設定。 ・給排水設備（洗面化粧台）を設ける。
ウ　補足事項	・各室内は研究スペース、ミーティングスペース、資料保管スペースとして使用する。 ・教員研究室以外は複数人で使用することがあるため、机の配置やパーティション等、各室の研究内容に応じて多用なレイアウトパターンに対応可能な計画とし、床はＯＡフロアとする。

3）大セミナー室、中セミナー室（1、2階）

項　　目	内　　容
ア　機能	講義、会議、視聴覚
イ　要求水準	
①　使用内容	・講義、講演、会議、セミナー等集会に使用する。
②　特殊条件	・音響、映写などの視聴覚装置を設ける。 ・外光の遮光、照明の調光が出来ること。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・利用人数　大セミナー室：80～90人程度、中セミナー室50～60人程度。 ・使用内容に適した静粛性、遮音性があること。 ・音の反響・残響が少ないこと。
ウ　補足事項	・室内の机、椅子は可動式とする。 ・２室として利用可能な可動間仕切りを設ける。 ・白板及びプロジェクタ用スクリーン（120ｲﾝﾁ）を各２面設ける。 ・ＡＶ操作卓スペースを確保する。 ・白板は、壁に埋め込み式とし未使用時は引き戸カバー等で覆うものとする。

４）資料分析室＋資料作業室（４階）

項　　目	内　　容
ア　機能	資料等の整理作業
イ　要求水準	
①　使用内容	・資料等の分析、保存のための作業に使用する。
②　特殊条件	・床は集密書架の設置に耐えられる強度を有する。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・分析、作業に適した静粛性を考慮する。 ・分析、作業に適した照明、外光による照度設定。 ・簡易ドラフトチャンバーの排気をフレキシブルダクト等で窓から行う。 ・給排水設備（流し台1500幅）を設ける。
ウ　補足事項	・床仕上は、ビニル床シートとし幅木部分を立ち上げる。 ・床と壁、壁と天井の間に隙間のない仕上げとする。

５）資料保存スペース（３階）

項　　目	内　　容
ア　機能	書籍、文書資料等の保存
イ　要求水準	
①　使用内容	・古文書を含む資料の収集・整理・保存。 ・東側から約1/3を荷解室とし、新規に受け入れた資料を保管・点検する。 ・残り約2/3を保存室とし、資料を長期保存する。 ・荷解室と保存室間の資料消毒作業スペースにて、資料の二酸化炭素消毒作業を行う。
②　特殊条件	・床荷重は、集密書架及び金庫の設置に耐えられる強度を有する。 ・入口は、東側廊下に面した部分と資料事務室側に面した部分に設ける。 ・荷解室に、一時保管する資料には害虫、カビが含まれている可能性があるため、資料保存室との区画壁の間隙が無いようにする。。 ・資料消毒作業スペースでは二酸化炭素を使用するため、隣接する荷解室、保存室へ漏れないよう気密性を確保する。 ・資料消毒作業スペースは、隣室と空調換気設備を別系統とし、室温20℃設定を可能とし、強制排気・強制給気設備及び炭酸ガス警報装置を設置する。 ・空調機類は天井・壁面に埋め込まず、特に資料保存スペースの上部からの漏水防止に配慮する。 ・保管室の窓は完全に遮光できる仕様とする。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。 ・荷解室に給排水設備（流し台1500幅）を設ける。
⑤　利用環境	・保存室は、１）資料庫、集密書庫（地下１，２階）に準じた環境とする。 ・害虫等の侵入を防止する。
ウ　補足事項	・床仕上は、ビニル床シートとし幅木部分を立ち上げる。 ・内壁は断熱・結露防止に十分配慮する。

６）閲覧室（３階）

項　　目	内　　容
ア　機能	図書資料の閲覧
イ　要求水準	
①　使用内容	・経済学資料等の閲覧を行う。
②　特殊条件	・床はＯＡフロアとする。 ・資料事務室との間の壁には、閲覧室内を見渡せる窓等を設ける。 ・修復作業等に必要な流し台を設ける。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・室内の静寂を保つ。 ・資料の閲覧のための十分な照度を確保する。 ・給排水設備（流し台 幅1500）を設ける。
ウ　補足事項	・管理者用のカウンターを設ける。 ・室内には防犯カメラを設ける。 ・入り口にはブックディテクションシステムを設ける。

７）資料事務室（３階）

項　　目	内　　容
ア　機能	図書資料の事務室
イ　要求水準	
①　使用内容	・古文書を含む資料の収集・整理。 ・閲覧室、資料保存スペースの管理的業務。
②　特殊条件	・床積載荷重は、室内中央に書架を設置できる強度とする。 ・上階の作業スペースを結ぶ階段にはドアを設置する。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・害虫等の侵入を防止する。 ・照明は、1,000ルクスを超えない程度まで明るくする。
ウ　補足事項	・床仕上は、ビニル床シートとし幅木部分を立ち上げる。 ・内壁は断熱・結露防止に十分配慮する。

8）共用データセンター（4階）

項　　目	内　　容
ア　機能	データの管理、利用
イ　要求水準	
①　使用内容	・経済学研究科共用の学術研究データを管理する。
②　特殊条件	・経済学研究科共通のＬＡＮ設備に対応できる空間とする。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・電算機に適した空調環境とする。
ウ　補足事項	・床はＯＡフロアとする。

9）オープンスペース（5階）

項　　目	内　　容
ア　機能	書籍、文書資料等の保存
イ　要求水準	
①　使用内容	・研究プロジェクトにより流動的であるが、適宜集まって議論できる共有スペースなど、フレキシブルな利用が可能な空間とする。
②　特殊条件	・事務スペースとの間の壁には、オープンスペース内を見渡せる窓等を設ける。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・事務スペースとの遮音性を配慮する。
ウ　補足事項	・床はＯＡフロアとする。

10）センター長室（5、6階）

項　　目	内　　容
ア　機能	センター長の執務
イ　要求水準	
①　使用内容	・センター長の居室、応接等に使用する。
②　特殊条件	
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・執務、応接等に適した静粛性。 ・執務、応接等に適した照明、外光による照度設定。 ・給排水設備（洗面化粧台）を設ける。
ウ　補足事項	

11）共用会議室（２階）

項　　目	内　　容
ア　機能	会議スペース
イ　要求水準 ①　使用内容 ②　特殊条件 ③　設備（仕様・性能等） ④　レイアウトの考え方 ⑤　利用環境	 ・会議、ゼミ等の利用。 ・外光の遮光、照明の調光が出来ること。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・利用人数　会議室：30～40人程度。 ・使用内容に適した静粛性、遮音性があること。
ウ　補足事項	・室内の机、椅子は可動式とする。 ・白板及びプロジェクタ用スクリーン（120ｲﾝﾁ）を各１面設ける。

12）中会議室、小会議室（５階）

項　　目	内　　容
ア　機能	会議スペース
イ　要求水準 ①　使用内容 ②　特殊条件 ③　設備（仕様・性能等） ④　レイアウトの考え方 ⑤　利用環境	 ・会議、ゼミ、小ミーティング等の利用。 ・外光の遮光、照明の調光が出来ること。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・利用人数　中会議室：25～35人程度、小会議室：10～20人程度。 ・使用内容に適した静粛性、遮音性があること。
ウ　補足事項	・室内の机、椅子は可動式とする。 ・白板及びプロジェクタ用スクリーン（120ｲﾝﾁ）を各１面設ける。

13）コモンスペース（２階）

項　　目	内　　容
ア　機能	リフレッシュ、居住者交流等のスペース
イ　要求水準 ①　使用内容 ②　特殊条件 ③　設備（仕様・性能等） ④　レイアウトの考え方 ⑤　利用環境	 ・研究棟利用者のリフレッシュ、談話、休憩等に使用する。 ・メールボックスを設置するスペースを確保する。 ・給湯・給茶機及びウォータークーラーを設置するスペースと給排水設備（流し台）を確保する。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・基本設計書及び事業者の提案による。 ・リフレッシュ、談話等に適した室空間とする。
ウ　補足事項	・室内は禁煙とする。喫煙場所は外部に別途確保する。

14）応接室（６階）

項　　目	内　　容
ア　機能	来訪者の応接スペース
イ　要求水準	
①　使用内容	・来訪者の応接、面接、打合せ等に使用する。
②　特殊条件	
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・応接等に適した静粛性。 ・応接等に適した照明、外光による照度設定。 ・給排水設備（洗面化粧台）を設ける。
ウ　補足事項	

15）卒業生センター（１階）

項　　目	内　　容
ア　機能	大学と卒業生の交流の場、同窓会オフィススペース
イ　要求水準	
①　使用内容	・卒業生同窓会業務の執務、卒業生との会議、打合せ等。 ・卒業生の待合、談話等の交流のスペース。 ・卒業生へのインフォメーション、展示コーナー。
②　特殊条件	・夜間、休日の利用。 ・談話・待合などでの軽食、喫茶あり。 ・インフォメーション及びディスプレーが可能な対応をする。
③　設備（仕様・性能等）	・基本設計書及び事業者の提案による。
④　レイアウトの考え方	・基本設計書及び事業者の提案による。
⑤　利用環境	・多人数の利用を考慮した空調環境。 ・利用用途に応じたゾーニング設定。
ウ　補足事項	・設備区分は、卒業生センタースペースのみの、諸設備区分を設定する。 （空調、照明設備、出入管理設備、光熱水等の計量設備など）

（１）共用スペースの要求水準

１）エントランスホール

・エントランスホールは、明るく開放的な空間とし来訪者を迎え入れやすい雰囲気とする。
・身体障害者の利用にも配慮したものとする。
・エントランスは庇等を設けるなど雨掛りを考慮し他者とするが、外部から段差を設けずスムーズな出入りとする。
・エントランスには、集合郵便受けを設ける。
・靴拭きマット（ドロ落し）をを設置し、排水を設けること。
・見やすい位置に、総合案内サインを設ける。
・自動販売機設置スペースを設定する。

２）各階ホール（エレベーターホール）

・各階ホールは、明るい雰囲気とする仕上げや照明配置を行う。
・各階ホールには、掲示板及びフロアサインを設ける。
・清掃性のよい仕上げ、納まりとする。

３）設備室（電気室・ポンプ室・空調機械室等）

・施設内容、各室の仕様に合わせて、適切な機器配置とする。
・受水槽は、ステンレス製とする。
・各機器の搬入が容易で水・湿気等の浸入が無い構造とし、十分な換気、照度の確保、将来の増設スペースやメンテナンススペース、セキュリティーが確保され維持管理が容易であること。
・機器類から発生した騒音・振動が他の室や屋外に多大な影響を与えないように考慮する。
・電気室は、必要に応じ２重天井とするなど、上階からの漏水対策に配慮する。

４）階段室

・階段室は、明るく閉鎖的にならない仕上げや照明配置を行う。
・清掃性のよい仕上げ、納まりとする。
・照明は人感センサー及び光センサーによる点滅とする。

６）便所

・１階にバリアフリー対応の多目的便所（大１・洗面１）を設置する。
・大便器は全て洋式とし、各大便器には温水洗浄装置（暖房便座付）を設ける。女子便所の各便房には擬音装置をつける。
・大便器及び小便器は自動洗浄装置付とし、手洗器等は自動水栓とする。
・照明は人感センサー及び光センサーによる点滅とし、個別換気は人感センサーによる遅延タイマー付ＯＮ－ＯＦＦとする。
・清掃等の維持管理面に配慮した計画とする。尚、床面は拭き取り清掃のできる材料とする。
・掃除用流し（ＳＫ）を設置する。ＰＳとは独立したものとし、管理面に配慮する。

７）給湯コーナー

・ステンレス流しを設け食器の洗浄のほか、飲料用浄水機能及び給湯設備を設ける。
・給湯設備は、電気式のものとし流し台内に設置する。
・冷蔵庫の設置を考慮した、適切なスペースと電源を設ける。

８）その他

・入退館システムは経済学部共通のシステム（磁気カード方式）と同様又同等のものとする。

【別表－1】 各ゾーンの要求水準

階数	室名	(a) 一般事項							(b) 建築関係					(c) 照明設備	(d) (c)コンセント		(e)	(f)	(g)	(h)	(i) 空調		(j) 給排水	
		面積	室数	利用人数			天井高	床荷重	自然採光	床仕上	壁仕上	天井	防水	重量物	室内照度	一般	専用	電話・情報	TV共同視聴	入退室	室内環境	換気	空調	給水・排水	給湯
		㎡		常時	最高	夜間	m	Nf/㎡							Lx	VA/㎡	VA/㎡								
B2	資料庫	274	1				2.5	11800							300	50		●		K3	E2	個別	特殊		
B1	集密書庫	297	1				2.5	11800							200	50		●		K3	E2	個別	特殊		
1F	卒業生センター	90	1	50	60	20	2.7	3900	●						600	50		●	●	K3	E1	個別	一般		
	中セミナー室	81	1	50	60		2.7	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
2F	大セミナー室	130	1	80	100		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
	共用会議室	46	1	30	40		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
	コモンスペース	58	1	20	30		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	●
	前室	38	1				2.5	3900							500	50				K3	E1	中央	一般		
	準備室	16	1				2.5	3900							500	50				K2		中央			
3F	資料保存スペース	148	1				2.5	4900						●	300	50		●		K2	E2	個別	一般	●	
	資料事務室	85	1	10	15		2.5	4900	●						600	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
	閲覧室	49	1	15	20		2.5	3900	●						500	50		●	●	K3	E1	個別	一般	●	
4F	統合・資料作業スペース	88	1				2.5	4900	●					●	500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	共用データセンター	49	1	3	5		2.5	3900	●						500	50		●	●	K3	E3	個別	一般		
	金融教育研究ｾﾝﾀｰ支援室	25	1	3	5		2.5	3900	●						600	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	同研究室	48	1	5	10		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	教員研究室	25	3	2	5		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
5F	経営教育研究ｾﾝﾀｰ研究員ブース	36	1	8	10		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	経営教育研究ｾﾝﾀｰ事務スペース	50	1	10	10		2.5	3900	●						600	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	

階数	室名	(a) 一般事項								(b) 建築関係					(c) 照明設備	(d) (c) コンセント		(e) 電話・情報	(f) TV共同視聴	(g) 入退室	(h) 室内環境	(i) 空調		(j) 給排水	
		面積	室数	利用人数			天井高	床荷重	自然採光	床仕上	壁仕上	天井	防水	重量物	室内照度	一般	専用					換気	空調	給水・排水	給湯
		㎡		常時	最高	夜間	m	Nf/㎡							Lx	VA/㎡	VA/㎡								
5F	経営教育研究ｾﾝﾀｰ センター長室	10	1	1	5		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	経営教育研究ｾﾝﾀｰ 助手室	50	1	6	10		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	経営教育研究ｾﾝﾀｰ 中会議室	47	1	25	35		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
	経営教育研究ｾﾝﾀｰ 小会議室	31	1	10	20		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般		
	経営教育研究ｾﾝﾀｰ オープンスペース	43	1	10	15		2.5	3900	●						500	50		●	●	K3	E1	個別	一般		
6F	CIRJE支援室・印刷室	94	1	5	15		2.5	3900	●						500	50		●	●	K3	E1	個別	一般	●	
	CIRJEセンター長室	23	1	1	5		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	CIRJE応接室	22	1	5	8		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	CIRJE研究室	25	2	2			2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
	CIRJE研究室	50	1	5	10		2.5	3900	●						500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	
共用部分	受水槽、ポンプ室	30	1				直天	4900							150			●		K2		個別		●	
	倉庫兼休憩室	15	1	2	4		2.7	4900							500	50		●	●	K2	E1	個別	一般	●	●
	空調機室	9,6	2				直天	4900							150					K2		個別		●	
	電気室	26	1				直天	4900							150					K2		個別			
	監視盤コーナー	3	1				2.5	3500							300							中央			
	給湯室	3	6				2.3	3500					●		100				●			中央		●	●
	エントランス ホール	61	1				2.7	3500	●				●		300			●		K3	E1	中央	一般		
	各階ホール						2.5	3500							300					K1		中央			
	階段						2.5	3500	●						300					K1					
	男女トイレ		12				2.3	1800					●		100					K1		個別		●	

階数	室名	(a) 一般事項							(b) 建築関係					(c) 照明設備	(d) (c)コンセント		電話・情報	TV共同視聴	入退室	室内環境	(i) 空調		(j) 給排水	
		面積	室数	利用人数			天井高	床荷重	自然採光	床仕上	壁仕上	天井	防水	重量物	室内照度	一般	専用					換気	空調	給水・排水	給湯
		㎡		常時	最高	夜間	m	Nf/㎡							Lx	VA/㎡	VA/㎡								
	多目的トイレ		1				2.3	1800					●		100					K1		個別		●	
	PS						直天	3500												K2					
	EPS						直天	3500												K2					

<表記内容の説明>

(a) 一般事項
・階：表記の階に設置する。但し、室の機能上問題が無く、かつ、ゾーニングの中で関連する室の関係で問題が無ければ若干の変更は可能である。
・面積：表記の数値はおよその面積を示す。数値を基準とし確保する。
・利用人数：常時、最高時、夜間のおよその利用人数を示す。利用人員及び時間帯を考慮し、空調計画に配慮する。
・天井高：表記数値は室内の平均天井高(最低限度)を示す。
・床荷重：表記数値は単位面積当たりの最低限度を示す。設備盤・設備機器荷重は別途。
・自然採光：外部に面して配置することが望ましい室を意味する。

(b) 建築関係
各室の用途に応じた適切な仕上材を選定する。選定に当たっては、下記の仕上材を参考とすること。
・床仕上げ：F1（ビニル床シート）、F2（タイルカーペット）、F3（OAフロア＋タイルカーペット）、F4（天然骨材入りコンクリート平板）、F5（防塵塗装）
・壁仕上：W1（石こうボード＋EP）、W2（耐水石こうボード＋VP）、W3（石こうボード＋細石入りアクリル樹脂こて仕上）、W4（御影石張）、F5（グラスウールクロス包板張）、F6（コンクリート打放し）
・天井仕上：C1（岩綿吸音板）、C2（耐水石こうボード＋VP）、C3（グラスウールクロス包板張）、C4（コンクリート打放し）
・防水：床防水の要否を示す。
・重量物：床荷重を超える重量物の設置が有る場合を示す。

(c) 照明設備
・室内照度は、表記数値を基準とし、室の用途に応じて照明方法等適切な計画とすること。照明器具は省エネ器具等の環境に配慮したものとする。

(d) コンセント
・照明用、コンセント用電源は表記の容量を確保すると共に、コンセントは適切な間隔で壁又は床に設置すること。（自）は自動販売機対応
・動力の電気容量は、流動的であるため、表記の数値を目安とする。

(e) 電話・情報
・I2：情報コンセント（電話・LAN用接続端子）による対応。

(f) TV共同視聴
・TV受信用接続端子を設置する。

(g) 入退室
・K1：特に管理錠を設けず、オープンな入退室とする。・K2：一般的な施錠方式による入退室とする。・K3：電気錠、IDカード（カードリーダー）による管理入退室とする。

(h) 室内環境
・E1：一般的な温度設定（夏季：乾球温度26℃、冬季：乾球温度22℃。）一般的な湿度設定（夏季：相対湿度60%、冬季：相対湿度40%）許容騒音NC25～35程度
・E2：書籍、資料等の保管に適した温湿度条件を設定する。
・E3：サーバー等の作動に適した温湿度設定とする。

(i) 空調設備
・換気：個別は、室ごとの単独換気とする。中央は空調兼用もしくは複数室との換気装置の共用を示す。
・空調：一般は、居室の一般的空調設備とする。特殊は、それ以外の空調方式条件とすることを示す。

※（提）は、事業者の提案に委ねる部分　●は必要　　空欄は不要　　（自）は自動販売機対応　　（配）は配管のみ。

※室内環境に関する共通事項：　・水平温度分布　温度条件の＋1～1.5℃　・人体近辺の気流　0.5m/sec

【別表－2】 各室に設置する予定の設備･備品等－１

（１）個別スペース

階	室名	事業者が調達または設置するもの	大学が調達又は設置するもの
		備品等	備品等
全室共通事項		・館内、室名サイン	・消火器
Ｂ２	資料庫	・書架設置用床埋め込み金物	・積層書架
Ｂ１	集密書庫	・書架設置用床埋め込み金物	・積層書架
１	中セミナー室	・ホワイトボード（上下式） ・スライディングウォール ・プロジェクタ用スクリーン	・可動講義机、イス ・遮光ブラインド ・視聴覚装置
	卒業生センター	・ホワイトボード ・ローパーティション ・カウンター	・机椅子等家具 ・ブラインド
２	大セミナー室	・ホワイトボード（上下式２面） ・スライディングウォール ・プロジェクタ用スクリーン	・可動講義机、イス ・遮光ブラインド ・視聴覚装置
	共用会議室	・ホワイトボード ・プロジェクタ用スクリーン	・テーブル、椅子 ・遮光ブラインド
	コモンスペース	・カウンター	・テーブル、椅子 ・ブラインド ・給湯、給茶機 ・ウォータークーラー
	準備室		
３	資料保存スペース	・流し台（荷解室 ステンレスシンク）	・書架 ・机、椅子等家具 ・ブラインド ・金庫
	資料事務室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	閲覧室	・流し台（ステンレスシンク） ・吊戸棚 ・カウンター ・防犯カメラ	・書架 ・机、椅子等家具 ・ブラインド ・ブックディテクションシステム
４	資料分析＋資料作業スペース	・流し台（ステンレスシンク）	・書架 ・机、椅子等家具 ・ブラインド ・簡易ドラフトチャンバー
	共用データセンター		・机、椅子等家具 ・ブラインド
	教員研究室（３室）	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド

【別表－2】 各室に設置する予定の設備･備品等－１

（１）個別スペース

階	室名	事業者が調達または設置するもの	大学が調達又は設置するもの
		備品等	備品等
4	金融教育研究センター 研究室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	金融教育研究センター 支援室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
5	経営教育研究センター 事務スペース	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	経営教育研究センター センター長室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	経営教育研究センター 助教室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	経営教育研究センター オープンスペース	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	経営教育研究センター 中会議室	・プロジェクタ用スクリーン	・机、椅子等家具 ・遮光ブラインド
	経営教育研究センター 小会議室	・プロジェクタ用スクリーン	・机、椅子等家具 ・遮光ブラインド
6	ＣＩＲＪＥ 支援室、印刷室	・流し台（ステンレスシンク） ・吊戸棚	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	ＣＩＲＪＥ センター長室	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	ＣＩＲＪＥ 研究室（50㎡）	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	ＣＩＲＪＥ 研究室（25㎡２室）	・洗面化粧台	・机、椅子等家具 ・ブラインド
	ＣＩＲＪＥ 応接室	・洗面化粧台 ・床絨毯張	・机、椅子等家具 ・ブラインド

【別表－2】 各室に設置する予定の設備･備品等－2

（2）共通スペース

階	室名	事業者が調達または設置するもの	大学が調達又は設置するもの
		備品等	備品等
共通部分	エントランスホール	・外部郵便受け ・館内案内サイン	・ロビー用椅子、テーブル ・傘立て、靴拭きマット ・自動販売機
	監視盤コーナー	・カウンター ・インターフォン	
	各階ホール	・階案内サイン	
	受水槽、ポンプ室		・消火器
	倉庫兼休憩室	・流し台（ステンレスシンク）	
	空調機室		･消火器
	電気室		･消火器
	給湯室		
	階段		
	男女トイレ	・ベビーラック	
	多目的トイレ		・ベビーベッド類

【別表－４】 設備機器等資料

（１）衛生器具仕様 ： 型番は便宜上、東陶機器㈱の品番を参考として掲載したもので、選定に当たってはこれと同等若しくはそれ以上とする。
これ以外のものについては下記の参考品番をもとに同等の仕様を保つこと。

品　　名												
腰掛け便器	器具品番	CFS802	TCF583(W・M)	TN54-35X	YH150R							
（各階トイレ）												
品　　名												
バリアフリー器具	器具品番	CFS802A	TCF4121V81PW	TN54-35X	TCA88	HD800	T114CR3#CG	T110D3R×3	T114CHPL7#CG	T110D49	T110D51	YH51R
（各階トイレ）		EWC294#N11	T110D3R×2	YKA23	L103A	TEN50AX	T7P24R	TL220DAY	T112CP3#SC1×2	T110D3R×6	TS119FR14	
品　　名												
小便器	器具品番	UFS800C										
（各階男子トイレ）												
品　　名												
カウンター洗面器	器具品番	ML94PL3	M928#SC1	REAS03KN84G	T7P26R	TL347C	M9LALK×2	MF94#N11	MMA2			
（各階トイレ）		間口1200mm程度										
品　　名												
掃除流し	器具品番	SK22A	TK22	T37SEP1	T23AE20	T9R	TN114X					
（1階共用部）												
品　　名												
洗面化粧台	器具品番	LDD700AWSN	LMD700R									
品　　名												
流し	器具品番	GSF-S120N	GSF-A-120F									
（サンウェーブ品番）												

※ 雨水再利用を行う場合には便器洗浄水は中水（再生水）を使用し、洗浄便座用給水(上水）と区分すること。

配管材料等

・ 給水管　（水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)－屋内一般部　・水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PD)－屋外埋設部･コンクリート埋設部）
・ 汚水管　（排水用塩ビライニング鋼管(D-VA) －屋内一般部　・下水道用硬質塩化ビニル管 －屋外埋設部）
・ 雑排水管　（排水用塩ビライニング鋼管(D-VA) －屋内一般部　・下水道用硬質塩化ビニル管 －屋外埋設部）
・ 通気管　（配管用炭素鋼鋼管(白)）　・ ガス配管 ガス会社認定品　・ 給湯管 一般配管用ステンレス鋼管　・ 冷媒管 冷媒用被覆断熱銅管
・ 空調排水管 配管用炭素鋼鋼管(白)　・ ダクト （亜鉛メッキ鋼板、ステンレス鋼板）

Ⅴ．設計・施工に関する業務

１．設計業務

（１）業務

① 設計の各段階で、大学担当者と連絡を取り、関係者とのヒアリング等により十分打合せを行い、業務の目的を達成する。

② 設計は添付の基本設計書の意図、内容を十分理解し設計を行うものとするが、設計趣旨及び外観、内観等の基本的デザインについては、基本設計を十分尊重すること。

③ 事業者は大学担当者の指示に従い業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて業務を実施するものとする。

④ 各設計開始、工事開始、施設運用開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）を行うこと。

⑤ 事業者は文部科学省建築工事、電気設備工事、機械設備工事の各標準仕様書に準拠し業務を実施するものとする。

⑥ 事業者は業務の進捗状況に応じて、業務の各区分ごとに大学担当者に、設計図書等を提出する等の中間報告をしなければならない。

⑦ 事業者は本建物による電波障害等を事前に調査・改善工事を行うものとする。

⑧ 図面、工事費内訳書等の用紙、縮尺表現方法、タイトル及び整理方法は、大学担当者の指示を受けなければならない。また、図面は各工事ごとに順序よく整理統合して作成し、整理番号をつけること。

（２）手続書類の提出

事業者は業務に着手する時は、次の書類を提出して大学担当者の承諾を受けること。

① 設計業務着手届

② 主任技術者届（設計経歴書を添付すること）

③ 協力技術者届

④ 業務が完了したときには、設計業務完了届を提出するものとする。

（３）設計図書の提出

事業者は設計完了時に次の図書を大学に提出し、大学に内容の確認を受けること。

① 設計書類

・構造計算書、構造設計概要書、構造設計チェックリスト、採光・換気面積計算書、電気設備設計計算書、給排水衛生設備設計計算書、空調換気設備設計計算書、省エネルギー基準計算書、長期修繕計画書、打合せ記録

② 工事費内訳書

・工事費内訳書、積算数量調書

③ 特記仕様書

④ 図面

ア 建築（意匠・構造）、電気、機械（給排水・衛生・空調・換気）、昇降機の区分ごとに大学担当者と打合せをし、必要な図面を作成する。

イ 工事を伴う備品リスト
各諸室仕様により設置した備品等リスト、備品等仕様書、カタログ、その他必要な図面。

２．建設工事・工事監理

（１）基本的な考え方

契約に定める期間内に施設等の建設工事を実施する。その際、特に以下の点について留意するとともに、必要に応じて大学の承認を得ること。

① 必要な関連法令を遵守する。

② 工事関係者の安全確保と環境保全に十分配慮する。

③ 工事に伴い近隣地域に及ぼす影響を最小限にとどめる。

④ 無理のない工事工程を立てるとともに、適宜近隣住民に周知し、作業時間に関する了解を得る。

（２）工事着工にあたって

① 建設工事に必要な各種申請等（計画通知等）の手続を事業スケジュールに支障のないように実施する。また、必要に応じ各種許認可等の書類の写しを大学に提出する。

② 着工に先立ち、近隣住民との調整及び建築準備調査等を十分に行い、工事の円滑な進行と安全を確保する。

（３）建設期間中の留意点

各種関連法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、設計図書及び施工計画に従って工事を実施する。

① 大学が要請した時は、事業者は工事施工の事前説明及び事後報告を行う。また、大学は必要に応じて、工事現場での施工の確認を行うことができるものとする。

② 事業者は、定期的に工事施工、工事監理の状況について大学の確認を受ける。

③ 事業者は、構内の他の工事施工者及び近隣住民との連絡調整等を十分に行うこと。

④ 事業者は、工事完成時には施工記録を準備して、現場で大学の確認を受ける。

⑤ 大学が別途発注する備品の搬入作業がある場合、事業者は備品の搬入に協力する。

また、工事監理においては、以下の点に留意すること。

① 事業者は、建築士法及び建築基準法に規定される工事監理者を選定し、工事監理を行う。

② 特定行政庁への完成確認報告は工事監理者が行う。

③ 工事監理委託業務は「民間（旧四会）連合協定監理業務委託契約約款」によることとし、その業務内容は「民間（旧四会）連合協定・建築監理業務委託書」に示された業務とする。

（４）完成後の業務

① 完了検査は、引渡しに影響のないよう計画的に実施する。

② 完了検査後、大学に完成届、完成図、完成写真等を提出して大学の履行確認を受ける。